

第 22 号議案

損害賠償請求訴訟に関する和解について
上記の議案を提出する。

令和 2 年 2 月 20 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

損害賠償請求訴訟に関する和解について
公務中の自転車接触事故に係る損害賠償請求訴訟について、下記により和解する。

記

1 相手方

足立区東和在住者（被害者）

足立区東和在住者

千葉県野田市在住者

2 損害賠償額

56,000,000 円

3 事故の概要

平成 28 年 7 月 8 日、公務中のケースワーカーが被害者と自転車同士
の接触事故を起こした。被害者は転倒し、脳挫傷等の診断を受けた。
その後、平成 31 年 1 月に後遺障害等級 1 級相当の診断を受けた。

（提案理由）

公務中の事故に係る損害賠償請求訴訟に関する和解について、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、この案を提出いたします。